



(5) 衛 薬 第 1020 号

令 和 6 年 5 月 27 日

静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 協力団体 様

静岡県健康福祉部長

令和6年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について

覚醒剤、大麻等薬物の乱用防止対策につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、別添写しのとおり厚生労働省医薬局長から通知があり、本年度も6月20日（木）から7月19日（金）までの一か月間、全国一斉に別添通知の後援団体を中心に官民一体となって標記運動を実施することとなりました。

本県においては、別添『令和6年度静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領』により実施することとしましたので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



担 当 生活衛生局薬事課

薬 物 対 策 班

電話番号 054-221-2413



医薬発 0308 第 27 号
令和 6 年 3 月 8 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

令和 6 年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について

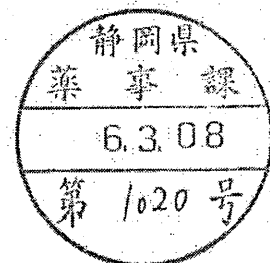
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動につきましては、特段の御配慮を煩わしておりますが、令和 6 年度も別添実施要綱に基づき実施することといたしましたので、協賛省庁、後援団体の貴都道府県下の関係団体とも連携し、官民一体となった運動として、十分な成果を挙げられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

なお、別添（写）のとおり政令市長及び特別区長あて本運動への協力方お願いしておりますので、これらの市又は区と連携し、本運動を進められたく申し添えます。

また、本運動の実施結果につきましては、運動期間終了次第、下記事項につきまして報告方よろしくお願いいたします。

記

1. 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施結果（別紙 1）
2. 啓発資材配布一覧（別紙 2）



写

医薬発 0308 第 28 号
令和 6 年 3 月 8 日

各 政 令 市 長
各 特 別 区 長 } 殿

厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

令和 6 年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への協力について（依頼）

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動につきましては、特段の御配慮をいただいているところであります。

官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて、国連決議による「6. 26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、内外における薬物乱用防止に資するため、令和 5 年度も別添実施要綱に基づき実施することといたしました。

本運動の趣旨を御了察の上、都道府県衛生主管部（局）と連携し、積極的な取組をお願いいたします。

令和6年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱

第1 名 称

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

第2 実施内容

- 1 6・26ヤング街頭キャンペーン
- 2 地域団体キャンペーン

第3 目 的

薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

令和4年の我が国の薬物情勢は、依然として覚醒剤の検挙者数が薬物事犯全体の約半数を占める一方、大麻の検挙者数が5,546人と覚醒剤の検挙者数に迫っており、「大麻乱用期」の渦中にあると言えます。中でも若年層の大麻乱用が顕著で、大麻検挙者の約7割は30代未満の若年層が占めています。

こうした状況の中、政府では令和5年8月に、「薬物乱用対策推進会議」の下で「第6次薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、政府一丸となって総合的な薬物乱用対策に取り組んでいるところである。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的とするものである。

第4 実施期間

令和6年6月20日から同年7月19日までの間とする。

ただし、「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、原則6月22日（土）又は23日（日）とする。

第5 実施機関等

主 催 厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター
協 賛 国際連合（国連薬物犯罪事務所）
後 援 警察庁、こども家庭庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省税関、文部科学省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁
ガールスカウト日本連盟、海上保安協会、国際フレイトフォワードーズ協会、国際ロータリーゾーン1A.2&3、全国高等学校PTA連合会、全国子ども会連合会、全国社会福祉協議会、全国少年警察ボランティア協会、全国人権擁護委員連合会、全国生活衛生同業組合中央会、全国配置薬協会、全国防犯協会連合会、全国保護司連盟、全日本医薬品

登録販売者協会、日工組社会安全研究財団、日本医師会、日本一般用医薬品連合会、日本医薬品卸売業連合会、日本医療機器産業連合会、日本音楽事業者協会、日本学校歯科医会、日本学校保健会、日本カラオケボックス協会連合会、日本勤労青少年団体協議会、日本化粧品工業会、日本更生保護女性連盟、日本歯科医師会、日本自動車整備振興会連合会、日本新聞協会、日本相撲協会、日本青年会議所、日本製薬団体連合会、日本塗料商業組合、日本PTA全国協議会、日本BBS連盟、日本プロサッカーリーグ、NHK、日本民営鉄道協会、日本民間放送連盟、日本野球機構、日本薬剤師会、日本ライオンズ、日本ライフセービング協会、日本ラグビーフットボール協会、日本YMCA同盟、ボーイスカウト日本連盟、

第6 実施事項

1 政府における実施事項

(1) 広報機関等による啓発宣伝

政府広報等を活用するとともに、報道機関の協力を求め、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

(2) 啓発資材の作成配布

本運動に必要なポスター、リーフレット等の啓発資材を作成配布する。

(3) 官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、関係機関・団体等に対し本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

2 都道府県における実施事項

(1) 実行委員会の設置

- ① 各都道府県は、本運動の円滑な実施を期すため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会又はこれと同等の組織（以下「実行委員会」という。）を設置する。

実行委員会は、薬物乱用防止指導員（以下「指導員」という。）、関係団体、薬務主管課及び保健所の代表者等をもって構成する。

なお、実行委員会は必要に応じ、保健所単位等で支部を置くことができる。

- ② 実行委員会は、指導員等ボランティアが本運動の中心として活動できるように支援することを目的とするものであり、本運動の企画、実施方法、諸手続、取りまとめ等を担当する。

- ③ 実行委員会は、実施計画を作成し、指導員等ボランティアを核としたキャンペーンを実施する。

- ④ 実行委員会は、実施地域ごとに地域責任者を置く。

- ⑤ 地域責任者は、道路交通法に基づく届出等地域の活動において必要な手続を行うほか、キャンペーンの全体の取りまとめを担当し、実行委員会に結果報告を行う。

(2) キャンペーンの実施

① 6・26ヤング街頭キャンペーンの実施

原則、保健所単位等で実施することとし、実行委員会がヤングボランティアの協力を得て、啓発資材の配布等を行う。

キャンペーンは、原則6月22日(土)又は23日(日)の午後2時間程度とする。

② 地域団体キャンペーンの実施

原則、保健所単位等で実施することとし、地域団体の協力を得て、ポスターの掲示、一声運動等を行う。

(3) 広報機関等による啓発宣伝

自己の広報機関を全面的に活用して、それぞれの実情に即した広報活動を行うとともに、積極的に報道機関の協力を求め、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

(4) 官民一体となった事業展開の呼び掛け

官民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市区町村を始めとする関係機関・団体等に対し、本運動の趣旨の理解と協力を呼び掛ける。

(5) 教育関係機関への協力の呼び掛け

教育委員会の協力を得て、児童・生徒に対し、薬物乱用防止の指導と本運動への参加を呼び掛ける。

3 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターにおける実施事項

官民一体となった本運動を展開するため、運動の趣旨に則した民間団体としての薬物乱用防止活動を積極的に展開する。

4 国連支援募金への協力の呼びかけ

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球的規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体(NGO)の活動資金として国連を通じて援助することにより、薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりに資することを目的として、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主体となって実施する。

このため、街頭募金活動を支援するとともに、同募金活動への協力を官公庁はじめ、あらゆる職域組織等に呼びかける。

5 留意事項

啓発方法や啓発資材の作成にあっては、必要以上に恐怖を煽るものであったり、薬物依存症者を否定したり、回復を阻害させるような表現は避けること。

また、相談窓口へ相談を促すこと。

年 月 日

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施結果

都道府県名 部局課室名 担当者名

1. 薬物乱用防止指導員等について（令和5年7月末時点）

薬物乱用防止指導員 人

都道府県薬物乱用防止指導員協議会の設置の有無（有・無）

薬物乱用防止指導員地区協議会の設置数 地区

2. 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動について

(1) 6. 26ヤング街頭キャンペーン

①実施概要（実施事項及び内容等）を記載して下さい。

②規模について下欄に記入して下さい。※実施場所等が多い場合は次頁もご使用下さい。

(実施場所計 か所)

実施場所(市町村名)							計
開催日							
主催者側 内訳数	県職員						
	保健所職員						
	市町村職員						
	乱用防止指導員						
	ヤング(中学生等)						
	ライオンズ・ローター						
その他							
計							
参加者人数							
総計							

実施場所(市町村名)								計
開催日								
主催者側内訳数	県職員							
	保健所職員							
	市町村職員							
	乱用防止指導員							
	ヤング(中学生等)							
	ライオンズ・ロータリー							
	その他							
計								
参加者人数								
総計								

(2) 地域団体キャンペーン

実施概要(実施事項及び内容等)を記載して下さい。

(3) その他の啓発活動

実施概要(実施事項及び内容等)を記載して下さい。

3. 各キャンペーンの後援・協賛団体名を記載して下さい。

4. 啓発資材の使途（配布先）を記載して下さい。

※別紙2に記載願います

5. 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動全般、今後の薬物乱用防止普及啓発のあり方について等、ご意見等ございましたら記載してください。

啓 堯 資 材 配 布 一 覽

[illegible]

令和6年度 静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領

1 名 称

静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

2 目 的

静岡県における薬物情勢は、覚醒剤等の薬物事犯の検挙者数が減少傾向を示しているものの、依然として高い水準で推移している。とりわけ、大麻事犯の検挙者数は、近年、増加傾向が見られ、令和5年も昨年に引き続き覚醒剤事犯の検挙者数を上回った。また、中でも10代・20代の青少年の割合が71.6%と高く、また、初犯者率も78.7%と高いため、今後の薬物乱用は大麻を中心に広がる恐れがあり、「大麻乱用期」の渦中にあると言える極めて憂慮すべき状況にある。

このような状況の中、本県では、静岡県薬物乱用対策推進本部の下に関係機関が密接に連携し、薬物乱用対策に取り組んでいるところである。

静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は、かかる背景の下、県民一人ひとりの薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、薬物乱用防止活動を展開することを目的とする。

3 実施内容

(1) キャンペーン活動

ア 6・26ヤング街頭キャンペーン

イ 地域団体キャンペーン

ウ Jリーグ試合会場における啓発活動

(2) 国連支援募金活動

4 実施期間

(1) 令和6年6月20日(木)から7月19日(金)までの1か月間

(2) 6・26ヤング街頭キャンペーンは、原則6月22日(土)又は23日(日)に実施することとするが、各保健所等の実情に合わせ、変更して差し支えない。

5 主 催

(1) キャンペーン活動

静岡県、厚生労働省、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

- (2) 国連支援募金活動 静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

6 実行委員会の設置

- (1) 本運動に係る国連支援募金活動を円滑に実施するため、静岡県薬物乱用防止指導員協議会の会長及び副会長を委員とする『静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会』を設置する。
- (2) 実行委員長は静岡県薬物乱用防止指導員協議会会長とし、事務局は静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課内に置く。

7 実施方法

(1) キャンペーン活動

ア 6・26ヤング街頭キャンペーン

(ア) 実施地区

県下4地区(賀茂、東部、中部及び静岡市)

(イ) 実施内容

静岡県薬物乱用防止指導員を中心に、次に掲げる団体の協力を得て、啓発資材の配布等を行う。

[協力団体]

ライオンズクラブ国際協会334-C地区、国際ロータリー第2620地区、国際ソロプチミスト静岡、(公社)静岡県薬剤師会、静岡県医薬品登録販売者協会

イ 地域団体キャンペーン

保健所単位で実施することとし、次に掲げる団体の協力を得て、店頭等へのポスターの掲示及び募金箱の設置等を行う。

[協力団体]

(一社)日本ボーイスカウト静岡県連盟、(一社)ガールスカウト静岡県連盟、ライオンズクラブ国際協会334-C地区、国際ロータリー第2620地区、国際ソロプチミスト静岡、(一社)静岡県医師会、(一社)静岡県歯科医師会、(公社)静岡県薬剤師会、静岡県医薬品登録販売者協会、(公社)静岡県病院協会、静岡県配置医薬品協議会、静岡県医薬品卸業協会、静岡県製薬協会、静岡県理容生活衛生同業組合、静岡県美容業生活衛生同業組合、静岡県クリーニング生活衛生同業組合、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合、(一社)静岡県食品衛生協会、静岡県保護司会連合会、静岡県更生保護女性連盟、静岡県カラオケBOX協会、日本塗料商業会静岡県

支部

ウ Jリーグ試合会場における啓発活動

Jリーグ試合会場において、来場者に啓発資材の配布を行うとともに、横断幕、着ぐるみ及び場内放送等を活用した啓発を行う。

エ その他の広報啓発活動

各地域の広報誌やラジオ、インターネット等を活用し、地域の実情に応じた発信型の広報啓発を実施する。

(2) 国連支援募金活動

静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会が募金活動の実施方法等を別途通知する。

8 その他

(1) 啓発用資材

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター及び県で作成した資材を使用する。

(2) 本事業の実施に必要な事項は、別に定める。